

## 江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、令和7年3月25日午前9時30分より江南市防災センター  
防災セミナー室にて江南市農業委員会を会長招集する。

### 出席委員

- |         |         |
|---------|---------|
| 1 伊神 卓  | 2 泉 義昭  |
| 3 佐分 力夫 | 4 小室 清光 |
| 5 岩井 孝之 | 6 鶴見 英司 |
| 7 後藤 乾治 | 8 柴垣 鉦造 |
| 9 滝 邦夫  | 10 鈴木 孝 |

開 会          午前9時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 10 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全件について農地法第 3 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談及び現地調査結果の説明を求める。

地域農業委員

調査の結果、支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を承認決定とする。

次に、日程第 3、議案第 9 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 4 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 9 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 4、議案第 1 0 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 5 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

議 長

議案第 1 0 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 5、議案第 1 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 9 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農業経営基盤強化促進法の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の議案について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 1 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 9 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 6、議案第 1 2 号「農地等の利用の最適化の推進に関する

指針(案)について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

農地等の利用の最適化の推進に関する指針について改正案を説明する。

議 長

今回の議案について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第12号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」を承認決定する。

次に、日程第7「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3の規定による届出書について」

「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「現況証明願いについて」

議 長

次に、日程第8「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、令和7年4月25日（金）午後1時30分から場所は江南市防災センター セミナー室で行う旨の報告を行う。